

施設基準・加算等について

1. 入院基本料に関すること

- ① 当院は「急性期 一般入院料2」を算定しており、1日につき入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員(看護師・准看護師)が勤務しています。病棟毎の配置数は下表の通りです。

病棟名	1日の看護職員数	時間帯毎の看護職員1人当たりの受け持ち患者数	
		朝9時～夕方17時	夕方17時～朝9時
3階病棟	15人以上	5人以内	17人以内
4階病棟	15人以上	5人以内	17人以内

- ② 当院は、患者さんのご負担による付添看護は行っていません。

2. 地方厚生局長又は都道府県知事への届出事項に関すること

- ① 入院時食事療養費(1)を算定しています。

入院時食事療養費(1)の届け出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

- ② 地方厚生局施設基準届出事項

基本診療料

- ・ 医療DX推進体制整備加算
- ・ 急性期 一般入院料2
- ・ 救急医療管理加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 急性期看護補助体制加算
- ・ 療養環境加算
- ・ 重傷者等療養環境特別加算
- ・ 感染対策向上加算2(連携強化加算含む)
- ・ 後発医薬品使用体制加算1
- ・ 病棟薬剤業務実施加算1
- ・ データ提出加算2-ロ
- ・ 入院退院支援加算2(入院時支援加算含む)
- ・ 認知症ケア加算3
- ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・ 地域包括ケア入院医療管理料2(看護職員配置加算含む)

特掲診療料

- ・ 心臓ペースメーカー指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ・ 小児運動器疾患指導管理料
- ・ 二次性骨折予防継続管理料1.2及び3
- ・ 外来腫瘍化学療法診療料2
- ・ がん治療連携指導料
- ・ 肝炎インターフェロン治療計画料
- ・ 薬剤管理指導料
- ・ 医療機器安全管理料1
- ・ 検体検査管理加算(Ⅰ)
- ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ ヘッドアップティルト試験
- ・ CT撮影及びMRI撮影
- ・ 外来化学療法加算2
- ・ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算を含む)
- ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)(初期加算を含む)
- ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(初期加算を含む)
- ・ 人工腎臓
- ・ 導入期加算1
- ・ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・ 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・ 経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・ 大動脈バルーンポンピング法(IABP法)
- ・ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)
- ・ 麻酔管理料(Ⅰ)
- ・ 看護職員処遇改善評価料49
- ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
- ・ 入院ベースアップ評価料57

- ③ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算に係る専門的治療提供施設

当院では、慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。

検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、他医療機関の専門診療科と連携し治療する体制を有しています。

他医療機関: 大分大学医学部附属病院

3. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 入院中の食事療養費に関すること

健康保険を使用される場合の標準負担額は、以下の通りとなっております。

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額(1食当たり)	
●一般(下記以外)	●一般(下記以外)	510円	
		●(例外)指定難病患者・小児慢性特定疾患児童等 300円	
●低所得者 (住民税非課税)	●低所得者Ⅱ	90日までの入院	240円
		91日目以降の入院	190円
該当なし	●低所得者Ⅰ	110円	

5. 保険外負担に関すること

当院では、以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

品目	料金(消費税込)
病衣+タオルセット 貸与料(1日につき)	275円
患者様都合による食事キャンセル(1食につき)	759円又は843円(特別食)
診察券再発行料(1枚につき)	110円
浴衣(1枚につき)	4,070円
死亡時処置料	12,100円
文書の発行に係る費用、証明書料	(別掲)

6. 室料差額料金に関すること

当院では、以下の病室に入院された場合、特別な療養環境の提供として室料差額料金をいただいております。

個室名称	室数	料金(税込)	設備
特別室	2室	16,500円	バス・トイレ・洗面台・ミニキッチン 冷蔵庫・テレビ・テーブル・ソファ
個室A	4室	8,800円	シャワールーム・トイレ・洗面台・冷蔵庫
個室B	13室	7,700円	トイレ・洗面台・冷蔵庫

7. 入院期間が180日を超える入院に関すること

当院では、入院期間が180日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担となります。

180日超えの入院に関する選定療養費 2,712円(消費税込)

ただし、患者さんの状態によっては、選定療養の対象外となることがございますので、詳しくは1階入院受付までお尋ねください。

8. 医科点数表等に規定する回数を超えて行う診療(リハビリテーション)

患者さまのご希望により、医科点数表等に規定する回数等を超えてお受けになる診療(リハビリテーション)につきましては、当院では下記のとおり費用を徴収させていただきます。

標準的算定日数を超え、1月に14単位以降1単位につき(上限超え費用)(税込)	
心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	2,255円
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	2,035円
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	1,100円

9. 当院は看護職員の負担軽減及び処遇改善に取り組んでいます。

負担軽減：看護補助者の活用、病棟薬剤師の配置、他職種との業務分担、クリニカルパスの促進等
処遇改善：看護師増員、産休・育休制度の充実、夜勤明けの休日、短時間正規雇用看護師の活用等

10. 当院の感染対策について

感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。また、行政・医師会・他医療機関と日常的に連携を取り、新興感染症の発生時等の有事の際の対応を想定し体制の整備を行っています。

11. 敷地内全面喫煙について

当院では健康維持増進と防火管理の観点から敷地内全面禁煙となっております。
ご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

12. 医療情報取得加算について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

13. 医療DX推進体制整備加算について

当院はマイナンバーカードによるオンライン資格確認を行う体制を整備しております。オンライン資格確認により必要な診療情報・薬剤情報等を取得し、医師が診察室等で確認し、その情報を活用して診療を行っています。マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、電子カルテ情報共有サービスや電子処方箋などの医療DXにかかる取り組みを実施しています。
(電子処方箋については今後導入予定)

文書等作成料金表

	(消費税込み)
○ 診療費受領証明書	550円以上
○ 普通診断書	2,200円以上
○ 市町村交通災害共済診断書	2,200円以上
○ 自賠責法関係明細書	3,300円以上
○ 自賠責法関係診断書	4,400円以上
○ 死亡診断書	5,500円以上
○ 各種免許用診断書	3,300円以上
○ 生命保険関係診断書	5,500円以上
○ 各種年金関係診断書	7,700円以上
○ 復職・退職関係診断書	5,500円以上
○ 身体障害者用診断書	5,500円以上
○ 後遺障害用診断書	7,700円以上
○ 医証(装具用)	1,100円以上
○ 特定疾患診断書(初回)	5,500円以上
○ 特定疾患診断書(更新)	1,650円以上
○ 司法関係診断書	7,700円以上
○ 死体検案料	22,000円以上
○ 死体検案書料	22,000円以上
○ その他簡単な様式のもの	2,200円以上
○ その他複雑な様式のもの	5,500円以上
○ 医師面談料	5,500円以上